

令和 8 年 2 月 1 9 日
子育て・若者支援特別委員会資料
区 民 部 副 参 事
(児 童 相 談 所 準 備 担 当)

新たな東京都児童相談所の設置に向けた検討状況について

1 現況

東京都・墨田区と協議を行い、墨田区内に設置される新たな東京都児童相談所（以下「新都児相」という。）について、以下の内容について確認するなど、検討を進めている。

2 確認内容

(1) 新都児相について

- 所在地：墨田区横川 5-7-4 すみだ保健子育て総合センター 4 階
- 施設機能：相談機能（※一時保護所機能はなし）
- 工事期間：令和 9 年 1 月から改修工事实施予定（※現在、改修工事实施設計中）

(2) 新都児相における一時保護の運用方針案について

- 現時点で新都児相内に一時保護所は設置しないこと
- 管轄地域を想定している台東区・墨田区の児童を一時保護する場合は、他の児童相談所における一時保護所での広域対応や一時保護委託、民間施設の活用等で対応する予定
- 今後東京都において都全体の一時保護体制を検討していく予定

(3) 墨田区との連携について

- 両区の子ども家庭支援センター間の連携・交流について、今後協議を進めること

3 今後の方向性

現在実施している都区児童相談共同運営モデル事業の充実や、新都児相との連携による本区の児童相談体制の強化について、引き続き東京都と協議・検討を進める。

4 今後の予定

令和 9 年 墨田区内に新都児相開設